

連載

44 在宅医療奮闘記

平成7年より
在宅を開始した

私の思い出

(医)東西会 千舟町クリニック院長

橋本 満義 (64歳・内科)

あなた決心は“今でしょう”
でないと私、実家に帰ります!



最近では、珍しくもない光景ですが・・・市外にお住まいのご家族から松山市内の某施設に介護医療の相談がありました。患者さんは、アルツハイマー型認知症・高血圧症・脊柱管狭窄症・狭心症・脳梗塞後遺症といった病名が連なった、89歳の男性でした。経済的には裕福なご家庭のようでしたが、国がすすめる自宅での在宅

医療をするには、患者さんの幻覚やせん妄に暴言、そして介護への抵抗のため、24時間の見守りや介護が困難で、奥さまへの負担があまりにも大きかったのです。

24時間365日高度な在宅医療が提供できる有料老人ホームであれば生活も可能なのです。今回、介護保険利用以外(自費)での介護サービスの申し出もありましたが、適切な介護・医療の連携があれば充分ですと説明をし入所することとなりました。

やはり夜間にベッドの上に立ち上がったたり、食事介助中のヘルパーさんへの暴力行為などありました。しかし、精神系専門医と相談をしながら見守り、施設での生活ができる状態となったのです。

最期の看取りまで、様々な病状がみられました。食事ができず脱水気味の際は点滴静注、尿が出ない時は導尿、便秘だと浣腸、心肺機能低下には在宅酸素(HOT)、通常の検査、EKG(心電図)、血液検査、レントゲン検査、エコー検査(自室でも可能)を行いました。これらはあくまで検査治療であり、通常の治療なのです。俗にいう延命治療ではないのです。当然のことながら、PEG(胃ろう)やIVHポート(高カロリー輸液)の高度な治療もかかりつけ医(主治医)が決めるものではありません。必要であれば説明をするものではあるでしょう。

大事なことは、すべての介護医療が在宅医療にも提供できることを説明した上で、看取りの仕方を後見人やかかりつけ医、場合によっては施

設責任者の方たちとともに患者さんにとって一番良い選択をしてあげることではないでしょうか。

国は少子高齢化社会到来をふまえ、在宅医療の推進を一番に重要視しています。65歳から介護保険対象となる年代、団塊の世代(現在64~66歳)の仕草はいよいよ大きな社会問題となってきました。また、社会保障だけでなく政治経済にも大きな影響を与えるのです。

お国に尽くした輝かしい団塊の世代である私たちの第三(?)の人生にとって、親の介護や私たち個々の『クオリティ・オブ・ライフ』に関わる『ノーマライゼーション』の構築により、少なくとも夫(男)と妻(女)の不幸な交差点とならないようにしたいものです。

お金や名誉や仕事だけではなく、ビューティフルな生き甲斐を求めるのが団塊の世代です・・・いささか面倒な年代でもありますね。

「お医者さんが来てくれる」
質の高い在宅医療・看護・介護
を『千舟町クリニック』は目指しています。



Hyper Blood Viscosity(高血液粘度群)を科学する
臨床生命科学(体質・病態学、栄養学)研究所開設

機能強化型・有床 在宅療養支援診療所

(医)東西会 千舟町クリニック

松山市千舟町6-4-9 Tel:089-933-3788
<http://www.touzaikai.jp/>